

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

1. 設置の趣旨及び必要性.....	2
2. 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か.....	9
3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称	9
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	9
5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	13
6. 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合.....	16
7. 基礎となる学部との関係	18
8. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合	18
9. 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施.....	18
10. 入学者選抜の概要.....	20
11. 教育研究実施組織の編制の考え方及び特色	21
12. 研究の実施についての考え方、体制、取組	22
13. 施設・設備等の整備計画	22
14. 管理運営	28
15. 自己点検・評価.....	28
16. 情報の公表.....	30
17. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	32

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 設置の趣旨及び必要性

① 東北学院大学の教育

東北学院大学（以降「本学」）は、1886（明治 19）年に創設された仙台神学校を基礎とした「東北学院」の建学の精神である、福音主義キリスト教の信仰に基づく「個人の尊厳の重視と人格の完成」の教育に則り、次のことを教育理念としている。すなわち、「キリスト教による人格教育を基礎として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって世界文化の創造と人類の福祉に寄与すること」（大学学則第 1 条）である。この教育理念のもと、本学は地域社会の発展に寄与する教育を担い続けてきた。本学は、東北地方で最大の私立総合大学である。東北学院全体としてこれまでに輩出した卒業生の数は延べ 20 万人を超え、そのうち大学院修了者数は約 2,400 人となっている。その多くは宮城県を中心とした東北地方で活躍している。また、本学大学院は、「キリスト教による人格教育を基礎として、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、広く文化の進展に寄与すること」（大学院学則第 1 条）をその目的と定めている。経済学研究科においては、経済学の理論及び応用を教授し、専攻分野の研究能力を養うことによって、研究者、教員、専門職、企業人など幅広い人材を育成し、社会の進展に寄与する役割を果たしている。

本学は「地域に広く深く貢献する大学」を目指しており、地域志向の教育・研究や、自治体や地域団体・企業との連携協定締結、地域への就職支援体制の強化などの活動を通じて、「地域に貢献できる人材」の養成に力を入れている。2014 年度には地（知）の拠点整備事業（COC）、2015 年度には地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）に採択され、地域との連携及び地域で活躍できる人材の育成を行ってきた。また、本学では学長のリーダーシップの下、2016 年から TG Grand Vision 150（東北学院中長期計画：全体期間 20 年）を策定している。2020 年度に終了した第Ⅰ期で掲げられた「高等教育と社会との関係」、「研究力の強化と社会との関係」、「産業界との協力・連携」、「地域との連携」を進める方針は現在の第Ⅱ期でも維持されている。第Ⅱ期では特に、Society 5.0 や SDGs 型の社会を目指す現在の世界的潮流を踏まえ、社会の課題・産業界のニーズに対応した DX 化を促進する改革が検討されており、「数理・データサイエンス・AI の専門知識と技法を駆使して地域経済の問題に取り組む、地域経済で活躍できる人材を養成する」という教育理念と合致している。

② 経済学研究科経済データサイエンス専攻設置の趣旨及び必要性

政府が掲げるデジタル革新戦略 Society 5.0 を念頭に、コロナ禍におけるニューノーマルへの対応として社会の DX 化が進められている一方で、国内の他地域に比して、東北地域の ICT、DX 及び IoT の進展（以下、デジタル化）は遅れている。野村総合研

研究所の資料によれば、日本の都道府県別のデジタル化の度合いを計測するスコアを高い順から四区分した時に、北海道・東北地域は最も低い区分に含まれている【資料1】。さらに、東北経済産業局が2020年に行った調査において、東北地域の中小企業によるデジタル化への設備投資及びデジタル化戦略が進んでいないこと、また、中小企業がデジタル化のための人員不足を課題としていること、そして課題解決のための変革が重要であることが指摘されている【資料2】。

一方、デジタル化のための人員の需要は東北地域、特に、宮城県において、近年増加している。東北経済産業局による調査結果に基づけば、コロナ禍以降の情報処理・通信技術者の有効求人倍率は、2021年9月時点では全国平均が2.28倍のところ、宮城県は3.23倍となっており、全国で4番目の高さとなっている【資料3】。このため特に中小企業でのデータ人材確保が急務となっているが、東北地域内における中小企業に対する支援政策は様々なされているものの、人材の安定的な供給に至っていない。今後、データサイエンスのスキルを身につけたビジネス人材の需要が高まることが予想される。また、東北地方は、人口減少、少子高齢化による過疎化の進展という課題を抱えた地域であり、東日本大震災の被災地でもある。地域の抱える問題に対する提言を行うこと、震災復興につながる提言を行うことは、東北地域の研究・教育機関が果たすべき役割として、大変重要なものと考えられる。データサイエンスを活用することにより、より有効な提言を行うことができる可能性が高まると考えられる。

これまで本学大学院経済学研究科においては、主に経済学の理論的側面の探求を通じて、「地域に貢献できる人材」の育成に取り組んできた。経済学は、社会問題を科学的に解明し、問題解決のための経済政策を提案することが可能な研究分野である。近年、マクロ経済学、ミクロ経済学を基礎とした理論分析の高度化及び、統計学や計量経済学によるデータに基づいた仮説の検証手法がそれぞれ整備され、経済政策や企業行動の評価を行うための準備が整ってきた。近年我が国においては、これらの分析に耐えるデータの整理もまた、政府レベル及び民間レベルにおいてなされており、より正確に社会全体を把握することが可能となっている。このような学問の進展段階を考慮すれば、少子高齢化、過疎化の進展及び東日本大震災からの復興というマクロ的課題、また、東北地域の企業で働く人材育成というミクロ的課題に対して、データを用いた状況整理、地域貢献、企業の業績分析を行うことにより対策を講ずることが可能である。しかし、従来の本学大学院経済学研究科のカリキュラムは、理論的分析を主とした科目設定となっており、データを扱う実証的分析を行う科目設定は十分にされていなかった。また、経済学では数学が活用されるため、関連する科目の中で数学を取り扱う一方で、データサイエンス・AIを学ぶような科目群はこれまで整備されていなかった。一方、本学大学院人間情報学研究科では、データサイエンス・AIなどの科目群が整備され、それらの知識・スキルを身につけられるようになっているが、地域経済への応用については特別に意識されることはなかった。それぞれの研究科で

別々の取り組みを行っており、在籍する大学院学生の人数も多く在籍していなかったため、東北地域経済への影響は限定的であったと考えられる。

このような背景を踏まえ、地域の課題を解決するために、東北地域の教育機関が果たさなければならない役割は明確である。それは「地域に貢献できる人材」の育成に取り組んできた大学として、社会で求められる即戦力となるデータ人材を供給するプログラムを作ることである。そこで、東北地域で活躍できる、経済学的思考に基づいたデータサイエンス人材の育成を趣旨とする、経済データサイエンス専攻修士課程（以下、本専攻）の設置を申請することとなった。東北地域の企業、自治体及び政府等が必要としているデジタル化のための専門知識と分析スキルを身につけた人材を育てることにより、東北地域特有の社会問題を解決するための一助となり、その結果、東北地域の経済の活性化を促すことができるようになる。特に、近年、経済学とデータサイエンスを組み合わせた「証拠に基づく政策立案」(Evidence-Based Policy Making 以下、EBPM)を行うことが社会において求められている。本専攻において修得した知識とスキルに基づいて EBPM を行うことができる人材を継続的に供給することで東北地域が抱える問題の解決に貢献することをねらいとする。東日本大震災から 13 年が経過し、震災後の経済・社会の動向に関するデータが蓄積されてきた。これらのデータを経済学とデータサイエンスの知識・スキルを応用して分析することができれば、復興対策の効果を正確に捉えることが可能となり、将来他の地域で震災が起きた場合、どのような経済対策を行うべきかについて有効な提言を行うことができる。東北地域に根差す本学大学院経済学研究科にデータサイエンスを取り入れた新たな専攻を設置することは、データ人材育成を促すことにより、東北地域の活性化に貢献することができるという点において大きな意義があると考えられる。このような背景に基づき、経済学によって社会経済に関する経済主体の行動原理を理解しつつ、データサイエンスを駆使できる人材を育成し、地域社会へのさらなる貢献を行うことを本専攻の設置の趣旨と定めた。

この趣旨に基づいて経済学研究科の改編計画を検討し、2022 年度の「大学教育再生戦略推進費デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～X プログラム～」に申請した結果、本学の「東北の地域経済発展を担うデータサイエンス人材育成事業」が選定されている。なお、申請時は大学院経済学研究科に経済データサイエンスのコースを設置する計画であったが、デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業委員会から付された留意事項に基づき、経済データサイエンス専攻として設置することとした。

（２）教育理念、養成する人材像及び教育目標

① 経済データサイエンス専攻の教育理念

（１）で前述した通り、経済データサイエンス専攻修士課程設置の趣旨は、東北地域で

活躍できる、経済学的思考に基づいたデータサイエンス人材の育成にある。経済学研究科で従来行われている経済学科目に、データサイエンス・AI に関連する科目を組み込むことで、地域の課題を解決し、地域の活性化に貢献できる人材を育てるという本事業の考えを踏まえ、本専攻の教育理念を「経済・社会の諸問題に関する多角的な視点及び基本的な知識を持ち、経済学及び数理・データサイエンス・AI の専門知識やスキルを活用して課題解決策を提案できる、地域経済の推進力となる人材を養成する。」と定める。本専攻はこの教育理念の下、様々な問題に直面する東北の経済社会の課題解決に資するべく、経済学とデータサイエンスの領域を融合した「証拠に基づく政策立案」(EBPM)を実践する人材を養成する。

② 経済データサイエンス専攻が目指す人材養成

本専攻では、特に研究者養成よりも高度の専門的職業人の養成に重点を置く。修了後は、地域の企業・金融機関、公務員(県庁、市役所)、地域コンサルタント業界、情報通信業界、NPO 法人、NGO 法人等で活躍できる人材の養成を目指す。本専攻で学んだ修了生が、将来的に地域の課題を解決し、地域の活性化に貢献できるようになるために、以下の養成すべき人材像を掲げる。

(ア) 経済学及び数理・データサイエンス・AI の専門知識やスキルを持つ人材

国内外の潮流を踏まえ、経済学と数理・データサイエンスの両領域の知識とスキルを修得し、東北経済のデジタル化を推進できる人材を養成する。経済・社会の諸問題に関する多角的な視点及び基本的な知識、数理・データサイエンス・AI に関する専門知識及びスキルを身につけた人材の養成を目指す。

(イ) 課題解決策を提案できる、地域経済の推進力となる人材

(ア)により、「証拠に基づく政策立案」(EBPM)を実施し、地域課題の解決に向けた研究を行い、地域経済の推進力となる高度の専門的職業人を養成する。経済・社会の諸問題に関する研究課題に対して、経済学及び数理・データサイエンス・AI の知識を活用して、計量的な分析に基づいた課題解決策を提案できる人材を輩出する。

③ 経済データサイエンス専攻の教育目標

本専攻は、上記の教育理念及び養成すべき人材像に資するべく、以下の3点の教育目標を設定する。

(ア) 経済・社会の諸問題に関する多角的な視点及び基本的な知識、数理・データサイエンス・AI に関する専門的な知識及びスキルを身につける。

(イ) 経済・社会の諸問題に関する高度で専門的な知識を有し、計量的に課題解決策を提

案することによって社会に貢献できる能力を身につける。

(ウ) 経済学及び数理・データサイエンス・AI の知識を活用して得られた研究成果を公表し、専門的で学術的価値のある知見を得る。

これらは、本学学則第1条に定められている「キリスト教による人格教育を基礎として、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって世界文化の創造と人類の福祉に寄与することを目的とする」という本学の建学の精神及び教育理念・目的に適うものである。

(3) 教学上の「三つの方針」

① 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

ここまで述べてきた本専攻の教育理念、養成すべき人材像を実現し、教育目標を達成するため、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のように定める。なお、教育理念、養成する人材像及び三つのポリシーの各項目との関係は【資料4】のとおりである。

経済学研究科は、経済データサイエンス専攻修士課程において、所定の履修方法に従って必要となる単位数以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出したリサーチペーパーの審査及び最終試験によって、次の学修成果を達成した者に、「修士（経済データサイエンス）」の学位を授与する。

1. 経済・社会の諸問題に関する多角的な視点及び基本的な知識を有すること。
2. 数理・データサイエンス・AI に関する専門知識及びスキルを有すること。
3. 経済・社会の諸問題に関する研究課題について、専門的で学術的な価値のある知見を有し、計量的に課題解決策を提案できること。
4. 経済・社会に関する諸問題に、経済学及び数理・データサイエンス・AI の知識を活用して学術研究を遂行し、研究成果の公表にむけて、研究者又は高度な実務者として必要な知識、技能、意欲を有すること。

学修成果1から学修成果4までの全てが本専攻の教育理念及び教育目標を達成するために必要な学修成果を示している。学修成果1と学修成果2は、主に養成する人材像「(ア) 経済学及び数理・データサイエンス・AI の専門知識やスキルを持つ人材」に関わるもので、学修成果3と学修成果4は、主に養成する人材像「(イ) 課題解決策を提案できる、地域経済の推進力となる人材」が達成すべき学修成果を掲げたものである。

② 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は以下のとおりである。

経済学研究科は、経済データサイエンス専攻修士課程において、学位授与の方針に定めた学修成果を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学位授与の方針に定めた学修成果1を達成することを主たる目的として、1年次に必修科目として「研究基礎」科目を置くとともに、研究科講義科目として「経済学」科目を置く。
2. 学位授与の方針に定めた学修成果2を達成することを主たる目的として、「研究基礎」科目を置くとともに、研究科講義科目として、「数理・データサイエンス・AI」科目を置く。
3. 学位授与の方針に定めた学修成果3を達成することを主たる目的として、1年次から「経済学演習」と「データ分析実践演習」の2つの「研究科演習」科目を置くとともに、必要な研究指導を行う。
4. 学位授与の方針に定めた学修成果4を達成することを主たる目的として、1年次の「研究科演習」科目に加えて2年次の「特定テーマ研究」によって必要な研究指導を行い、指導教員以外の教員からも助言を受けるためにリサーチペーパーの「中間報告会」を設ける。
5. 研究指導においては、主指導教員を中心として複数教員体制を採り、データ収集・分析、文章作成、口頭発表、リサーチペーパーの執筆を通じて、研究者又は高度な実務者として必要な能力を身につけることができるよう、指導を行う。

教育課程編成・実施の方針1（以下、CP1）からCP4は、学位授与の方針に示されたそれぞれ対応する学修成果1から学修成果4を達成することを主たる目的として定めている。CP5は学修成果1から学修成果4までの学修成果の達成に基づきながら、主に学修成果4の達成をねらう方針である。

③ 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）は以下のとおりである。

経済学研究科は、次の点を確認することにより、修士課程への入学者を受け入れる。

1. 本課程の学修に必要な経済学又はデータサイエンスに関する基礎学力と明確な研究計画を有していること。
2. 本課程の学修において必要な経済学の専門知識及びデータサイエンスを用いた分析能力を修得しようとする意欲を有すること。
3. 地域経済・社会に関する諸問題を数理的に分析し、解決策を提案したいという姿勢をもっていること。

入学者受け入れの方針1（以下、AP1）は、学位授与の方針に示された学修成果1から学修成果4を本専攻において達成するために必要となる基礎学力と明確な研究計画を入学時点で有しておかなければならないことを定めている。AP2は、主に学修成果3及び学修成果4を達成するために必要となる専門的知識及び分析能力を身につけようとする意欲を入学時に有しておくべきことを定めている。AP3は、社会の諸問題について解決策を提案したいという姿勢を持っていることが本専攻への入学に際して必須となることを示している。

（４）研究対象とする中心的な学問分野

研究対象とする中心的な学問分野は、本専攻の名称を構成している「経済学」と「データサイエンス」である。経済学は哲学を基礎として18世紀以降に発展してきた学問で、経済主体の選択行動とその経済全体への影響を理論・実証・制度を組み合わせることで社会現象を解き明かしてきた。一方、データサイエンスは統計、人工知能、コンピュータエンジニアリングなどを組み合わせ、20世紀に入ってから発展してきた学問分野である。経済学では理論分析のような演繹的アプローチだけでなく、実証分析のような帰納的アプローチも使われ、データサイエンスと親和性が高い。近年、経済学分野では、統計学や計量経済学によるデータに基づいた仮説の検証手法が整備され、これらの分析を行うためのデータの整理も進んでいる。さらにデータサイエンスの手法を導入し、より正確に経済的な状況を把握することが可能である。

本課程において、大学院教育としての専門性の質を担保するためには、経済学を専門とする教員、データサイエンスを専門とする教員による専門的教育が柱となる。さらに本専攻では、経済学とデータサイエンス両方の知識とスキルを持つ人材を育成する計画であることから、この2つの学問分野を融合するような授業科目構成及び研究指導体制が必要となる。

そこで、本専攻においては、経済学を専門とする経済学研究科経済学専攻の教員、データサイエンスを専門とする人間情報学研究科の教員が兼任教員として科目を担当するだけでなく、経済理論及び実証分析に長けた教員及びデータサイエンスを専門とする経済学研究科経済データサイエンス専攻所属の教員によって教員組織を編制する。これにより、経済学とデータサイエンスの2つを柱としたうえで、両方を専門領域とした人材を育てることが可能となる。特に、経済学研究科経済データサイエンス専攻の教員が教育する内容は、産業組織論、国際経済学、計量経済学などの経済学分野におけるデータ分析と併せ、モデル・シミュレーションや人工知能、メディア情報処理など、機械学習、ビッグデータ分析などのデータサイエンス分野の手法を用いた経済分析への応用である。

2. 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か

本専攻は、経済学とデータサイエンスを融合した知識及びスキルを持つ高度の専門的職業人の養成を目的としているため、社会人のリカレント教育・リスキリングを中心とした修士課程までの構想とする。研究者の養成よりも高度な実務者の養成を重視するため、博士課程は設置しない。

3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

本専攻を設置することとしたのは、前述のように、経済学研究科の本質である「経済学」を発展・強化し、数理・データサイエンス・AI の「データサイエンス」を備え、2つの研究領域を融合して、地域社会の課題を実践的に研究し、問題解決策を提案できる人材を養成するためである。設置趣旨及び教育理念を踏まえ、経済学及びデータサイエンスの両領域を学修することから、この度新設する専攻の名称を「経済学研究科経済データサイエンス専攻（修士課程）(Graduate School of Economics Master's program in Economics and Data Science)」とし、社会経済についてデータサイエンスを用いて分析できる人材育成を目指す専攻であることを明示する。

「経済学」と「データサイエンス」の2つの領域を融合した専攻として、単位の修得に加えリサーチペーパーの審査に合格した者に付与する学位は「修士（経済データサイエンス）(Master of Economics and Data Science)」とする。

研究科	専攻	修士号
経済学研究科 Graduate School of Economics	経済データサイエンス専攻(修士課程) Master's program in Economics and Data Science	修士(経済データサイエンス) Master of Economics and Data Science

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 科目区分の設定とその理由

科目区分として、「研究基礎」、「研究科講義」、「研究科演習」の3区分を設定した。経済学とデータサイエンスは、そもそも考え方の異なる独立した2つの分野であるため、これらの思考方法を研究基礎の科目群で学び、その上で、2つの学問分野における専門科目群を研究科講義の科目群で学ぶ。研究科演習は、研究基礎と研究科講義の科目群で修得した内容に基づいて、受講生が能動的に学びを深めることを目的とした演習方式による科目群となっている。

研究科講義はさらに経済学と数理・データサイエンス・AI の下位区分に分かれ、研究科

演習もまた経済学演習とデータ分析実践演習の下位区分にそれぞれ分かれている。養成する人材像及び教学上の三つのポリシーの各項目との関係図【資料4】に示すとおり、本専攻の教育課程は理念・目的に示した人材を養成するために編成されている。学位授与の方針との関連から見ると、研究科講義（経済学）の科目群は、学位授与の方針に示された学修成果1を、研究科講義（数理・データサイエンス・AI）の科目群は学修成果2を達成するために必要なものである。研究科演習の科目群は、学修成果3及び学修成果4を達成するために必要なものである。

研究科講義を経済学と数理・データサイエンス・AIの下位区分に分けたのは、次の2つの理由による。

- ② 研究科講義（経済学）は、学修成果1に基づき「経済・社会の諸問題に関する多角的な視点及び専門知識・分析能力を育成する」ために設定されている。
- ③ 研究科講義（数理・データサイエンス・AI）は、学修成果2に基づき「数理・データサイエンス・AI分野における専門知識と計量的な分析能力を育成する」ために設定されている。

また、研究科演習については学修成果3及び学修成果4に基づき「専門分野における理論的かつ実証的な分析能力を育成する」ために設定している。研究科演習の科目群は経済学演習、データ分析実践演習及び特定テーマ研究の3つに分けられている。

以上の科目区分と教学上の三つの方針との関係は、教育課程の編成の考え方【資料5】に示してある。

（2）本専攻の趣旨を実現するための科目の対応関係

前述した本専攻の教育理念を実現するために、学位授与の方針に沿って教育課程編成・実施の方針を掲げ、経済学分野及びデータサイエンス分野の科目を有機的に対応させている。

【資料4、資料5】に示すとおり、学位授与の方針に示された学修成果1を達成するためCP1を定め、経済学分野の科目を配置した。研究基礎の「経済学特論」は、研究科講義（経済学）科目群の基礎となる。経済主体の選択行動を修得する「ミクロ経済学特論Ⅰ・Ⅱ」は、企業行動により特化した学びである「産業組織論特論Ⅰ・Ⅱ」、国家間の貿易により特化した学びである「国際経済論特論Ⅰ・Ⅱ」を学ぶ基礎となり、「マクロ経済学特論Ⅰ・Ⅱ」及び「経済統計学特論Ⅰ・Ⅱ」は、経済全体の状況をより把握できる「産業連関分析特論Ⅰ・Ⅱ」、「計量経済学特論Ⅰ・Ⅱ」を学ぶ基礎となる。

学修成果2を達成するためCP2を定め、データサイエンス分野の科目を配置した。研究基礎の「データサイエンス特論」は、研究科講義（数理・データサイエンス・AI）科目群の基礎となる。「社会調査法特論」は、社会調査から得られたデータを基に、統計的分析を行うための基礎を学ぶ「社会統計学特論」の基礎となり、「プログラミング特論」は、複雑な問題を解くための計算機科学的手法を学ぶ「アルゴリズム特論」及びコンピュータ

を活用してデータから社会現象を予測する手法を学ぶ「人工知能特論」の基礎となる。社会現象に現れるカオスやフラクタルなど複雑な現象については「複雑系の科学」において学び、社会現象のモデル化やシミュレーションについては「モデル・シミュレーション特論Ⅰ・Ⅱ」において学ぶ。また、取り扱うデータはメディアを通じて収集管理されるため、「メディア・コミュニケーション特論」においてメディア・コミュニケーションの要素技術の数理的な理解の仕方を学び、その多様なメディアのデータ処理技術については「メディア情報処理特論」において学び、収集された大量のデータの管理方法については「データベース特論」において学ぶ。さらには、「ネットワーク特論」において安全で安定したコンピュータネットワークの構築方法について学び、大量データ管理や予測結果の提供を目的とした情報システムを構築する手法については「情報システム特論」において学ぶ。

学修成果1から学修成果4を達成するためにCP3を定め、研究科演習科目群を置く。同様にCP4を定め、研究科演習科目の一つとして「特定テーマ研究」を配置し、多角的な物事への理解を促す。最終的には、CP5に基づいて主指導教員の指導のもとリサーチペーパーの作成によって、研究者又は高度な実務者として必要な力を身につける。CP5は特に学修成果4と強く関連しているが、すべての学修成果をより深く達成することを促す方針ともなっている。

（３）必修科目と選択科目、及び履修順序（配当年次）について

① 必修科目

・「経済学特論」（CP1）

経済主体の選択行動とその選択が社会に与える影響について、経済学一般の課題を取り上げる。経済主体の行動への影響及び経済政策の効果の内容を理解し、2年間の基礎を身につけるため1年次に配置する。

・「データサイエンス特論」（CP2）

統計学に基づいたデータ解析手法、予測モデルの作成方法、疑似相関などの注意点についてオムニバス形式にて2名の教員が担当する。データサイエンスの基礎的考え方の基礎を身につけるため1年次に配置する。

・「特定テーマ研究」（CP5）

経済データサイエンス専攻に所属する教員9名の専門分野から、受講生が自ら学びたいテーマについて、経済学及びデータサイエンスの知識を融合して研究を行う。主指導教員の指導のもと専門性の高いリサーチペーパーを完成させるため、2年次に配置する。

② 選択科目

・研究科講義（経済学）科目群（CP1）

14の経済学科目を用意し、理論と実証をバランスよく学ぶことができるように組み立

てている。理論系科目（ミクロ経済学特論Ⅰ・Ⅱ、マクロ経済学特論Ⅰ・Ⅱ、産業組織論特論Ⅰ・Ⅱ、国際経済論特論Ⅰ・Ⅱ）は、データの因果関係を特定するための仮説を身につけるために必要な科目であり、実証系科目（経済統計学特論Ⅰ・Ⅱ、産業連関分析特論Ⅰ・Ⅱ、計量経済学特論Ⅰ・Ⅱ）は統計的推測及びシミュレーションによる政策的含意を得ることの意義を学ぶために必要な科目である。研究分野の関心を広げるための科目として1年次に配置する。

・研究科講義（数理・データサイエンス・AI）科目群（CP2）

13 のデータサイエンス科目を用意し、社会調査方法、データの特質の理解、その活用方法、ネットワークの構築の仕方を高度かつ実践的に学ぶことができるように組み立てている。社会に存在する、又はメディアが加工したデータの特質を理解する科目（社会調査法特論、社会統計学特論、データベース特論、ネットワーク特論、情報システム特論、メディア情報処理特論、メディア・コミュニケーション特論）、人工知能に関する科目（人工知能特論）、高度な統計的処理を修得する科目（モデル・シミュレーション特論Ⅰ・Ⅱ、プログラミング特論）及び静的・動的な計算法を修得する科目（アルゴリズム特論、複雑系の科学）は、データを高度に加工する方法を身につけるために必要な科目である。数学的分析手法、コンピュータの性質、高度なデータ分析のために必要なものを学ぶために1年次に配置する。

・研究科演習科目群（CP3）

「ミクロ経済学演習」、「国際経済論演習」、「産業組織論演習」、「計量経済学演習」、「産業連関分析演習」の経済学分野の科目及び「社会調査法演習」、「モデル・シミュレーション演習」、「人工知能演習」、「メディア・コミュニケーション演習」、「情報システム演習」というデータサイエンス分野の科目において、研究科に所属する教員との実践的な学修を通じて研究分野の理解のすそ野を広げる。演習科目として1年次に配置している。

④ 履修順序と学修時間

1年次前期に、導入科目である「経済学特論」及び「データサイエンス特論」を必修科目として履修した上で、講義科目と演習科目を体系的に学んでいくこととする。

1年次において、講義科目では、通年の研究科講義（経済学）と研究科講義（数理・データサイエンス・AI）の科目を、経済学に関する専門知識とデータサイエンスに関するスキルを身につけるために選択する。一方、演習科目では、より専門的な知識とスキルを修得するため、研究科演習（経済学）と研究科演習（データ分析実践）を履修する。2年次において、必修科目として特定テーマ研究を履修し、経済学とデータサイエンスを融合した研究をリサーチペーパーとしてまとめて提出し、その内容を発表する。

なお、1学期の授業期間は15週にわたり、1校時の授業の標準時間は90分としている。

半期科目は2単位、通年科目は4単位とし、1単位あたり45時間の学修を必要とする内容をもって構成する。

以上の教育課程の考え方は、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育―国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて―」（2005年9月5日）を踏まえたものとなっている。課程制大学院制度の趣旨に沿った教育の課程と研究指導の確立に従い、経済学とデータサイエンスの修得という学修課題を、複数の科目等を通して体系的に履修する教育課程を編成している。具体的には、経済学特論及びデータサイエンス特論を通じた2つの分野の基礎的素養の涵養等を図っていくことを意図した教育課程となっている。

研究科講義を通じて経済学とデータサイエンスを「学ぶ」だけでなく、研究科演習という実践の場を通じて「使う」ことのできる、すなわち、社会の即戦力となる、人材を育成し、東北地域で不足しているデータ人材を輩出することができる。

5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

（1）教育方法

演習系科目だけでなく講義科目においても少人数教育を実施し、手厚い教育を行う。全科目で双方向型の授業を実現することにより、主体的に課題を考えて解決する能力を段階的に育成する。

入学予定者に対して、プレマスター教育を行い、入学後の学修に必要となる基礎的な知識の修得を促す。プレマスター教育では、経済学とデータサイエンスに関するe-ラーニング教材を提供し、学部レベルの基礎をドリル形式で学ぶことができるようにする。経済学とデータサイエンスの両分野についての幅広い学修が必要となるため、入学前からサポートしながら両分野の基礎学力を養う。

1年次は「研究基礎」、「研究科講義」を通して、経済学及びデータサイエンスに関する専門的な知識とスキルを修得する。また演習科目である「研究科演習（経済学）」及び「研究科演習（データ分析実践）」では、2年次のリサーチペーパー作成に向けて必要となる研究の技法を身につける。

2年次の「特定テーマ研究」では、2名の指導教員により、受講生が自らテーマを決定し、身につけた経済の知識とデータ分析のスキルを用い、設定したリサーチクエスチョンを検証し、リサーチペーパーを作成する。経済学及びデータサイエンスという2つの領域の融合を図り、専門的かつ実践的な価値のあるリサーチペーパーを完成させる。

（2）履修指導の方法

入学当初の新入生ガイダンスにおいて、教育課程、各科目の授業内容、履修方法等を説

明する。大学院学生は指導教員と相談した上で、研究テーマに応じて履修科目を決定する。年間の履修登録単位数の上限（CAP 制）を規定上は設けず、各受講生の研究テーマに応じた履修指導を弾力的に行う。

典型的な履修モデルとして、【資料 6】に示す 2 つが考えられる。「地域政策型」では地域の課題を取り上げて、主に課題解決のための政策を研究する。「ビジネス戦略型」では東北地域の企業が直面する課題を取り上げて、主にビジネス戦略を研究する。

（３） 研究指導の方法

表 1 に示す修了までのスケジュールに従い、研究指導を行う。

新入生ガイダンスにおいて、教育課程、各科目の授業内容、履修方法等の説明に加え、リサーチペーパー作成までの流れについて説明する。

大学院学生は、1 年次中に「研究科演習」科目を通してリサーチペーパーの研究テーマを決定し、2 年次の初めに指導教員の承認のもと「題目届」及び「研究計画書」を研究科長に提出する。これらの書類は、経済学研究科委員会で審議されるものとする。

必修の「特定テーマ研究」では、リサーチペーパーの完成を目指して 2 年次に通年で指導教員を中心とした指導を行う。リサーチペーパーの完成に向けては、指導教員（リサーチペーパー審査で主査となる）及びリサーチペーパー審査で副査に予定されている教員 1 名が作成に係る指導と助言を行う。

2 年次の秋（通常は 10 月）にはリサーチペーパーの「中間報告会」を開催し、提出予定者は各自の研究内容及び進捗状況について報告を行う。この報告会には、指導教員以外の経済学研究科構成員及び学内の兼担授業担当教員が参加する。報告者はリサーチペーパーの完成に向けて参考となるコメントを出席した教員全体から得ることができる。

リサーチペーパーとして提出された研究成果は、経済学研究科の紀要である「経済研究年誌」に発表することが奨励され、指導教員の承認のもと同誌に掲載することができる。

リサーチペーパーの作成は、研究科演習科目群の一つである特定テーマ研究（必修）の一環として行われる。経済学及びデータサイエンス領域の指導教員各 1 名が通年で個別に研究指導を行い、査読と口述試験も行うため、本科目は 4 単位に設定している。

表 1：修了までのスケジュール表

入学前	入学前指導（プレマスター教育）
1 年次 4 月	新入生ガイダンス・指導教員による履修指導
1 年次	経済学とデータ分析実践の演習を中心に、関係講義科目の履修
2 年次 4 月	ガイダンス・主指導教員を通して、特定テーマ研究の指導（「題目届」、「研究計画書」の提出）
2 年次 10 月	リサーチペーパーの中間報告会。主指導教員・副指導教員に加えて、研究科教員及び大学院学生も参加する。

（４） 修了要件

本専攻の修了要件は、2 年以上在学し、授業科目について 32 単位（研究基礎科目 4 単位、「経済学」の研究科講義科目 8 単位、「数理・データサイエンス・AI」の研究科講義科目 8 単位、研究科演習（経済学）4 単位、研究科演習（データ分析実践）4 単位、特定テーマ研究（リサーチペーパー）4 単位）以上を修得することである。リサーチペーパーは、指導教員の指導の下に必要な研究指導を受けて提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。

（５） 学位論文審査体制

リサーチペーパーが提出されると、経済学研究科委員会はその審査を担当する主査及び副査を決定する。主査には主指導教員、副査には副指導教員をあてることを原則とする。審査は、提出されたリサーチペーパーの査読と口述試験によって行われる。口述試験は、リサーチペーパーの審査を踏まえ、学位授与の方針に示された各要件を充足しているかを審査する。また、口述試験においては、研究の不十分な点や今後の研究課題等についての教育的な指導も実施される。リサーチペーパーの評価の基準は大学ホームページ内の「大学院 経済学研究科」ページで公表され、審査の透明性は担保される。以上の厳密な過程を経て、学位の質が保証される。

（６） 研究の倫理審査体制

本学では、研究倫理を遵守するために必要な措置として、研究活動における不正行為及び競争的資金による公的研究費の不適正な使用を防止することを目的とした「研究活動上の不正行為防止に関する基本方針」を定め、基本方針に基づいた「研究活動上の不正行為防止・対応マニュアル」を策定している【資料 7】。本マニュアルには本学における研究倫理教育・コンプライアンス教育の実施計画が含まれており、大学院学生に対しては、新入生ガイダンスや論文指導時に研究活動上の不正行為防止の基本方針、公正な研究活動を遂行するための行動規範に関する倫理教育を行うことが明記されている。また、学部生に対しても、研究者倫理に関する基礎的素養を修得させるため、新入生ガイダンス等、適切な機会を設けて倫理教育を行うこととしている。

また、本学所属の全研究者（教員）に対しては、5 年周期で e ラーニングシステムを用いた個別受講形式による研究倫理教育を実施し、受講後は誓約書、確認書及び受講修了証書を提出させることで受講率を確認している。

本学の不正行為防止対応組織、研究費の管理運営、研究従事者等の責務、不正行為への対応及び措置等については、「東北学院大学における研究活動上の不正行為の防止、対応等に関する規程」に定められている【資料 7】。本規程により大学院学生及び学生を含む

全ての研究従事者等にコンプライアンス教育及び研究倫理教育の受講が義務づけられている。研究活動上の不正行為に係る通報があった場合の手続きについても本規程に明示されており、通報事案への対応のために最高管理責任者（学長）が予備調査委員会を設置して予備審査を行い、同委員会の報告に基づき本調査が必要であると認める場合には調査委員会を設置して不正行為の事実確認及び事実認定の審査を行うことになっている。

本学における研究活動上の不正行為防止に関わる委員会としては、研究不正防止推進委員会と競争的資金等内部監査委員会がある。前者は、公正な研究活動を遂行するための行動規範及び研究活動に係る不正防止計画を立案し研究者の研究環境の改善を図ることを目的としており、後者は競争的資金等の使用状況を監査することを目的としている。

一方、人間を対象とした研究を行う場合に研究対象者の尊厳と人権を守るための倫理上の適合性を審査する機関として、東北学院大学人間対象研究審査委員会が設置されている【資料 8】。本委員会は全ての学部から選出された教授又は准教授各 1 名及び研究倫理に関する専門的知識を有する者若干名によって構成される。医学上の専門的知識を要する審査及び調査審議のため必要があるときは、医学上の専門的知識を有する者を臨時委員として置くことになっている。

6. 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合

本専攻では、高度専門職業人の育成を目的とするため、学術的で専門分野のみを深く研究する修士論文ではなく、身につけた経済の知識と社会経済のデータ分析のスキルを使って、設定したリサーチクエスチョンを検証するリサーチペーパーによる研究成果の審査を行う。修士論文では、新しい理論モデルの構築、実証方法の提案が求められるが、リサーチペーパーでは、下記に示すように主指導教員が開講する 9 つの研究科演習において、現実経済の現状を分析し、予測し、政策提案することが求められる。

1	篠崎 剛	関心のあるテーマに基づき、貿易政策の効果を分析する為の理論モデルを作成する。その後、この理論を検証する推計モデルを作成し、シミュレーションによって政策提案を行う。
2	アレイ ウィルソン	先行研究を踏まえてミクロ経済学のモデルを構築する。その後、データを収集し計量的にモデルを推計する。その結果に基づいて、より有効な課題解決策を提案する。
3	倉田 洋	取り上げたい現実的な企業行動を選び、それを説明するための仮説をたてる。適切な理論的・実証的方法の学習及びデータの収集を行い、実際に仮説を検証する。検証結果に基づいて説明・提案を行う。
4	杉浦 茂樹	先行研究のサーベイを行い、従来高度なコミュニケーションを実現する各種メディアの表現・蓄積と伝送の手法を提案する。提案内容を数理的に分析することで、定量的に評価を行う。

5	武田 敦志	人工知能分野の先行研究の調査を行い、既存手法の問題点を整理し、それらの問題点を解決する予測モデルを設計する。また、設計した予測モデルを実装し、その性能の評価結果をリサーチペーパーとしてまとめる。
6	舟島 義人	先行研究のサーベイを行うとともに、自らの理論的仮説をたてる。仮説を検証するために必要なデータを収集し、実証分析を行う。
7	若林 裕之	先行研究を調査するとともに、センシングデータを解析するための手法を構築する。また、実際のセンシングデータを用いて解析手法の性能を評価し、既存手法に対する優位性や解析手法の課題について整理する。
8	板 明果	必要なデータを収集したうえで、産業連関に関するシミュレーションを行う。先行研究のサーベイをし、また政策などを調査したうえで数量的に分析する。
9	松前 龍宜	特定の景気変動のイベントと政策対応に注目し、それらの背景と考えられる理論モデルを構築する。自らの理論モデルを検証し得るデータを収集し、実証分析を行う。

提出されたリサーチペーパーは、上述した学位論文審査体制において審査がなされる。本専攻では、学位授与の方針を踏まえて論文審査と口述試験による学位審査を行う。学位授与の方針に定められた学修成果3及び学修成果4が専ら上記の9つのテーマの「特定テーマ研究（リサーチペーパー）」の審査に係るものである。「特定テーマ研究（リサーチペーパー）」については、さらに①テーマ、②分析、③課題解決策の3つの項目に分け、それぞれについて次に示す審査基準を定める。

① テーマ

一定の専門性と学術的価値又は実践的価値があるテーマを扱っていること

② 分析

経済学及びデータサイエンスを用いた分析を行っていること

③ 課題解決策

学術的又は実践的に課題解決策を提案していること

本専攻は経済学とデータサイエンスの知識を有した実務者を養成することを主たる目的として、研究者ではなく高度な実務者を養成するため、「①テーマ」では実践的価値があるテーマであるかについても審査基準に含まれる。また「③課題解決策」においては、実践的に課題解決策を提案しているかについても審査基準となる。

以上のように、「特定テーマ研究（リサーチペーパー）」に関して、学位授与の方針を踏まえた審査を実施することで教育研究水準を確保するとともに、独自の審査基準を設けることで、本修士課程の目的に適うものであることを審査する。

7. 基礎となる学部との関係

本専攻の基礎となる学部は経済学部である。経済学部では、広範な学問範囲を体系的に学ぶことができるように、コア科目とコース科目に分け、体系的に経済学を履修できるようにしている。コア科目では、「マクロ経済学入門」、「ミクロ経済学入門」、「マクロ経済学」、「ミクロ経済学」、「資本主義経済入門」、「経済数学」、「統計学入門」、「計量経済学」などを配置し、経済分析の基礎理論及び基本的な実証理論を学び、その上で、受講生が関心あるテーマに基づいて、コース系科目として理論コース、産業・政策コース及び社会経済コースに分かれ、応用分野を学ぶことができるように配置している。

この経済学部を基礎として設置する本専攻の教育課程上の目的は、東北地域で必要とされている高度専門職業人としてのデータ人材の育成である。経済学部においても講義系科目で学び、並行して行われる演習系科目において自ら発信する人材を育成している。上述してきたとおり、本専攻においては、データ人材育成に特化した高度専門職業人育成のために、専門的な内容を講義系科目で学修し、演習系科目にて発信できるような体系を構築している。すなわち、経済学部にて基礎と応用を学んだ上で、より専門的にデータ分析を学ぶことができる一貫した教育体制となっている【資料9】。

8. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

本専攻では、受講生のニーズに応じて、遠隔での授業やリサーチペーパー指導を行うことがある（東北学院大学大学院学則第13条第2項¹⁾）。その場合は、Zoom、Google Meetなどを利用し、自宅と研究室を繋いで指導することとなる。これは同時かつ双方向を可能とさせるオンライン会議システムであり、設問解答、添削指導、質疑応答等による十分な指導及び学生の意見の交換が可能であるため、平成13年文部科学省告示第51号を満たしている。

オンライン会議システムにより資料を共有しつつ、講義及びデータ分析を実践することができる。また、遠隔講義は、コロナ禍以降に本学で整備がなされ、全教員がその方法を熟知していることから講義の質の低下をもたらすことなく実行可能である。

9. 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施

¹⁾ 「前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。」

本専攻では、経済学とデータサイエンスを融合した知識及びスキルを持つ専門的職業人の養成を目的として、社会人学生を積極的に受け入れることから、大学院設置基準第14条による特例により、夜間その他特定の時間又は時期において、授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行う。

（１）修業年限

標準修業年限は2年であるが、仕事や家庭事情（① 職業を有する ② 家事・育児・介護等を行う必要がある）などにより、長期履修制度を利用して、在学期間を3年又は4年に延長することができる。長期履修制度の利用に関しては、本学大学院学則に従い、原則として入学時に学生から申し出があった場合、経済学研究科委員会及び大学院委員会の審議を経て認められる。

（２）履修指導及び研究指導の方法

毎年4月の新入生ガイダンス後、主指導教員が履修指導を行う。研究科演習科目を通して、1年次は研究科演習（経済学）及び研究科演習（データ分析実践）で、2年次は特定テーマ研究で、主指導教員と副指導教員による研究指導を実施する。

履修指導と研究指導は、個々の研究テーマによって内容が異なるため、個別指導を基本とする。指導の時間帯については教員と学生が適宜相談し、社会人学生でも無理なく指導を受けられるように設定する。学内設備（ワークステーションなど）を利用する必要がない指導内容の場合は、遠隔での指導を行う。

（３）授業の実施方法

本学の授業時間帯は平日の1校時（8:45 開始）から7校時（21:35 終了）までであり、1校時90分の7校時制となっている。学部の授業については6校時（18:25～19:55）及び7校時（20:05～21:35）には対面授業を配置せず、6校時に学修支援システムを活用したオンデマンド授業を配置しているが、大学院に関しては、社会人学生が履修しやすいように平日の6校時、7校時及び土曜日に対面形式の授業を置くことができる体制をとっている。また、夏季及び冬季の集中講義期間に授業を行うこともできる。

（４）教員の負担の程度

本学の専任教員は裁量労働制によって勤務しているが、6校時と7校時の授業を担当する場合には、1日の勤務時間が7時間30分を超えて極端に長くならないように配慮する。また、7校時の科目を担当した場合、翌日の1校時は特別な事情がない限り授業を担当しないよう時間割作成の際に配慮する。さらに家庭事情により、夜の時間帯の科目担当が困難である教員に関しては、6校時と7校時以外の時間帯に授業を置くよう可能な限り調整する。以上により、教員に過度な負担が生じないように研究科内で開講時間を調整する。

教員の責任持ちコマ数の上限（半期 8 コマ）を算出する際には学部の科目に加え、大学院の科目を加えることになっているので、大学院担当教員の負担が極端に重くなることを抑制することができる。

（５）図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

本学中央図書館及びシュネーダー記念館コラトリエ・ライブラリーの利用時間は 8:30 から 22:00 まで、中央図書館分室の利用時間は 10:00 から 21:00 まで（土曜日は 10:00 から 17:00 まで）であり、社会人学生にとって利用しやすい時間帯を含めて使用可能となっている。また、時間や場所の制限なく利用できる電子ジャーナル等の提供も行っている。本学情報処理センターの利用時間（長期休業期間を除く）は、土樋キャンパスが 8:30 から 18:30 まで、五橋キャンパスが 8:30 から 20:00 までであるが、**Bring Your Own Device (BYOD)** の導入や、学内ネットワーク無線接続サービス（以下、**TGWIFI**）の提供により、学生が自ら保有するノートパソコン等から教育研究上必要なウェブサイト（ホームページ）を閲覧できる環境を整備している。

保健室が開いていない夜間の時間帯及び土曜日のけがや体調不良には、キャンパス内に 24 時間常駐する警備員が対応する。また、学生生活上の相談は、学生相談室及び学生支援室に加え、研究科及び大学院課の教職員が個別対応可能な体制を整える。本学では、既設研究科等において大学院設置基準第 14 条による教育方法の特例を実施しており、実態に即した体制の整備を図ってきたことから、現行の体制による支障はないものとする。

（６）入学者選抜の概要

入学者選抜の概要は、次項に記載のとおりである。

10. 入学者選抜の概要

本専攻入学者の選考方法は、①一般選考、②社会人特別選考、③特別選考の 3 類型とする。いずれの選考方法も、入学者受け入れの方針に則り、入学志願者の基礎的な学力・知識、学習に対する意欲及び適性並びに将来への目的意識等を多面的・多角的に評価し、総合的な判断のもとで選考を行う。3 類型の選考に関して、出願者が希望する研究主題とそれに関する 1,200～2,000 字程度の研究計画書の提出を求め、面接・口述試験の資料の一つとする。

①一般選考は、秋季日程と春季日程とに分かれる。秋季日程は 9 月に、春季日程は 2 月に試験を行う。両日程とも、筆記試験 2 科目と面接・口述試験の合計により選考する。配点は、筆記試験として、英語 100 点、経済学又はデータサイエンスの試験科目から 1 科目

を選び、合計 200 点の筆記試験、面接・口述試験 100 点の合計とする。出願書類及び筆記試験により AP1 を、面接・口述試験により AP2 及び AP3 を確認する。

②社会人特別選考は、秋季日程と春季日程に分かれる。秋季日程は 9 月に、春季日程は 2 月に試験を行う。選考の対象者は（１）企業、官公庁などに正規の職員として勤務し、在職のまま入学できる者、（２）大学卒業後、３年以上の社会人経験（主婦・主夫を含む）を有する者である。両日程とも出願書類に基づき AP1 を、面接・口述試験によって AP2 及び AP3 を確認する。

③特別選考は、A 日程、B 日程、C 日程に分かれる。A 日程は 7 月に、B 日程は 9 月に C 日程は 2 月に試験を行う。本学経済学部卒業見込で一定の成績基準に達した者を対象とした選考である。したがって、出願を通して AP1 の基礎学力を確かめることになる。AP2 及び AP3 については、面接を実施することで確認する。

なお、合格者に対しては、大学院の授業を受講するために必要となる経済学又はデータサイエンスについて、プレマスター教育を行う。②社会人特別選考では、学部卒業から時間が経っている社会人に筆記試験を課さないが、プレマスター教育を行うことによって基礎的な知識を補うことができる。

留学生に関しては、東北地方の問題を取り上げて分析を行う等の理由により、十分な日本語能力を有するか確認する。JLPT（日本語能力試験）の N1 に合格しているか、もしくはその資格に準ずる能力を有するか、を判断基準とする。

入学前の既修得単位の認定については、経済学研究科委員会及び大学院委員会の審議を経て、本専攻開講科目と同等の科目であると認められる場合に 15 単位を超えない範囲で認められる。

11. 教育研究実施組織の編制の考え方及び特色

（１）教育研究実施組織の考え方及び特色

経済学的思考を持つデータ人材育成のために必要な専任教員を最適に配置する。経済学的思考のためには、経済理論、実証分析を担当可能な教員、データサイエンスを教えるためには、社会調査、シミュレーション、AI について担当可能な教員を編制する必要があるため、経済学分野の専任教員を 5 名、データサイエンス分野の専任教員を 4 名、合計 9 名を配置する。

この 9 名の専任教員は博士の学位を有し、研究上の業績を十分に有しており、大学院設置基準第 9 条で定める資格を満たす教員である。経済学及び数理・データサイエンス・AI の専門知識を教授可能である。

教育研究実施組織の特色は、経済学、情報科学、工学と 3 つの分野での博士号を取得した専任教員で構成されているところにある。経済・社会の諸問題に関する多角的な視点を

もち、経済学とデータサイエンスという2つの領域の専門知識やスキルを活かして「証拠に基づく政策立案」(EBPM)の能力を身につけた人材を養成することができる。

(2) 教員の職位・年齢構成

完成年度における専任教員の年齢構成は、60代2名、50代4名、40代3名となり、男女比率としては女性1名、男性8名となる。教授は7名、准教授は2名であり、外国籍が1名、日本籍が8名になる。

教員の定年は、「東北学院大学定年制規程」【資料10】第1条において、教授の定年を67歳、それ以外を65歳とそれぞれ定め、退職日をその年度末の日と定めていることから、設置時点の教員組織が完成年度末まで維持される。研究科の継続性については、基礎となる学部である経済学部には所属する専任教員の大学院担当教員就任を奨励することにより担保する。

データサイエンス分野の教授1名は任期付教員であり、「東北学院大学大学院ダブルメジャー教育構築事業における任期付教員の任用等に関する規程」【資料11】第4条により、満70歳に達した日の属する年度の末日まで雇用することができる。

12. 研究の実施についての考え方、体制、取組

本学では、研究活動に関わる基本的な考え方として、建学の精神及び教育理念・目的に基づき以下の「研究の基本方針」を策定している。本専攻は、本学が定めるこの基本方針に基づき研究活動を行う。なお、この基本方針は大学ホームページ内の「取り組み・活動」において公表している。

本学は、東北学院建学の精神及び本学の教育理念・目的に基づき、以下の基本方針により研究活動を行う。

1. 世界文化の創造と人類の福祉への貢献を目的とし、それに反する研究は行わない。
2. 「知(地)の拠点」としての大学の役割を果たし、地域社会や行政との連携を図る。
3. 学問的良心と科学的合理性に基づいた公正な研究及び研究成果の発表を行う。
4. 研究費の使用にあたっては、適切かつ透明性の高い手続きを経る。
5. 研究成果や知的財産を積極的に社会に還元する。

13. 施設・設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本学は2023年4月にキャンパス移転を行い、これまでの土樋・泉・多賀城の3キャンパスを土樋・五橋キャンパスに統合し、この一つのキャンパスにおいて教育・研究活動を行っている（課外活動や一部の体育実技科目は泉キャンパスを利用）。このキャンパス統合により、すべての学部・研究科の学生が同じキャンパスで学ぶこととなり、多様な学部・研究科を備えた総合大学としての特長が強化されることとなった。校舎敷地は353,264.91㎡（その他126,712㎡を含む）と、十分な面積を備えている。本専攻の教育研究は土樋・五橋キャンパスにおいて行われるものであるが、土樋キャンパス（校地）と五橋キャンパス（校地）間の距離は約480メートル、移動時間は徒歩約5分であり徒歩圏内に立地しているため、指導教員や大学院学生の教育研究に影響を及ぼすことなく活動することができる。

学生が交流・休息できるスペースとしては、土樋キャンパスでは、ホーイ記念館のラーニング・コモンズ「コラトリエ」（約1,226㎡）や90周年記念館（学生食堂939㎡を含む）がある。特に、コラトリエについては個人での自主学習を含む授業の準備やゼミ学習、課外活動などに多数の学生が利用している。五橋キャンパスでは、シュネーダー記念館には、カフェテリア（地下1階 216.49㎡、79席 1階 152.32㎡ 32席）、コラトリエ・ライブラリー（2階335.47㎡、3階496.08㎡）、展望ラウンジ（173.61㎡）等が設置され、学生の自主学習、協同学習及び休息のための十分な施設を備えている。

学生に対する教育又は厚生補導を行うための施設は、次のとおりである。

① 運動場、体育館その他のスポーツ施設

土樋キャンパスに体育館（1,681.58㎡）、90周年記念館地下武道場（972.00㎡）のほか、泉キャンパスにも課外活動及び一部の体育実技科目で利用する運動施設を備えている。具体的には陸上競技場、ラグビー場1面、サッカー場1面、野球場、テニスコート（オムニコート6面）、洋弓場、弓道場、ハンドボールコート等を設置しており（59,142.06㎡）、体育館にはバレーボール、バスケットボール等に使用される第1体育室から柔道・合気道を行う第4体育室、さらにトレーニング室、研修室等を擁する（7,516.07㎡）。プールは50m、8コースを確保している。運動施設の利用にあたっては、キャンパス最寄りの仙台市営地下鉄南北線五橋駅から同泉中央駅まで移動し、その後バスで移動する。およそ45分の移動時間となる。

② 講堂

土樋キャンパスにラーハウザー記念東北学院礼拝堂（346㎡）、8号館ホール（384㎡）、ホーイ記念館ホール（267.21㎡）、90周年記念館ホール（536㎡）、五橋キャンパスに押川記念ホール（952.73㎡）を備え、主に学生・教職員を対象とした各種講演会・説明会の場として使用している。また、ラーハウザー記念東北学院礼拝堂及び押川記念ホールは、本学の建学の精神に基づき、神の前で自らの本質的意義を再確認する場として、授業開講期

間中の1校時終了後30分間を大学礼拝の時間に充て利用している。

③ 課外活動施設その他の厚生補導施設

課外活動施設としては、上述した運動場、体育館その他のスポーツ施設のほか、土樋キャンパスに体育会及び文化団体連合会の部室棟（2棟、計140室）が設置され、学生会をはじめ各部の課外活動の拠点として利用されている。五橋キャンパスには学生会室（1室、57.73 m²）があり、学生会常任委員会の活動起点として、会議、打合せ、事務作業等に利用され、さらに課外活動団体からの相談受付の場所としても用いられている。また、90周年記念館ホール（536 m²）は、主に学生団体の発表の場として利用されており、音楽練習用の防音室、会議室、ラウンジも設置している。

その他の厚生補導施設としては、本学で学ぶ学生に対し手厚い健康支援体制を構築することにより、「学生にやさしい」大学づくりを実現することを目的として学生健康支援センターを設置している。当センターは、学生一人ひとりの心身の健康をサポートするための保健室（2室、土樋99 m²、五橋129.05 m²）、学生相談室（2室、土樋120 m²、五橋162.69 m²・学生支援室と兼用）、学生支援室（2室、土樋70 m²、五橋162.69 m²・学生相談室と兼用）から構成されている。また、学生食堂が土樋キャンパス（465席、939 m²）、五橋キャンパス（330席、662.06 m²）にそれぞれ1ヶ所設置され、学生の健康面を考えたメニューにより食事を提供している。また、土樋キャンパスには売店（468 m²）、五橋キャンパスにはブックストア（245.02 m²）、コンビニエンスストア（205.45 m²）が設置されており、教科書、専門書の書籍類や授業に必要な文房具等をはじめ、生活必需品を取り揃えることで学生の円滑な学生生活を支援している。また、両キャンパスには、学生相互の人間関係を緊密にし、関係を深められるよう、カフェ（土樋204.71 m²、五橋430.79 m²）とともに談話スペースなども設置している。

以上のように本学においては、学生の教育等に支障がないよう十分な施設・設備を有している。今後も新たなキャンパス再整備計画に基づき適切に整備していく。

（2）校舎等施設の整備計画

現在、土樋キャンパスには講義棟として5号館（16室、1,531席）、6号館（19室、1,986席）がある。その他、事務室、会議室、保健室、学生支援センター、情報処理センター（2室、90席）と教室（2室、700席）、ホール施設のある8号館、ラーニング・コモンズ（389席）、事務室、研究室、ホール、教室（13室、1,376席）を備えるホーイ記念館がある。五橋キャンパスには、講義棟（60室、5,486席）のほか、実験室、共同研究室、事務室、会議室、図書館機能を備えたコラトリエ・ライブラリー、地域連携活動の拠点となる未来の扉センター等を備えるシュネーダー記念館がある。加えて、教員・学生が利用する研究ユニット、実験・実習室等のある研究棟及び収容人数約1,000名の押川記念ホー

ルがある。

本専攻の授業実施は、その教育課程が講義科目（研究基礎、研究科講義）及び演習科目（研究科演習）によって行われる。経済学的思考を有するデータサイエンス人材の育成のため、経済学理論の講義が可能な教室、経済理論の実証、調査手法、シミュレーションのためのプログラミングを共有し、講義・演習が可能な大型モニター、スクリーンのある教室が必要である。また、入学定員が各学年で4名であるため、10名程度の演習室、実証分析、シミュレーション及びプログラミング用の据え置きワークステーションが必要である。

これらの必要性に応えるために、時間割案【資料 12】に示したとおり、土樋キャンパス 6 号館演習室（621、636）、大学院ダブルメジャー制度演習室（DM 演習室）（154 m²）【資料 13】、五橋キャンパス 7 階演習室（L702、L707）等において授業を行う。土樋キャンパスと五橋キャンパスの演習室は、20 名から 30 名程度収容可能であり、黒板、プロジェクター及び TGWIFI の設備があることから、経済理論・実証モデルの説明、実習が可能である。大学院ダブルメジャー制度演習室は、演習スペースと演習・会議スペース、ワークブースから成り、演習・会議スペースではスクリーンにスライドを写しつつ、教卓からの講義が可能であり、14 名まで収容可能である。大学院ダブルメジャー制度演習室はこれに加えて、ワークステーション、8K モニター及び大型スクリーンを有しているため、実証研究、シミュレーションでの資料の同時共有が可能であり、十分な議論を行うことが可能である。

教員個人研究室は、土樋キャンパスに 155 室、五橋キャンパスに 165 室（研究ユニットを含む）整備しており、専任教員数に対して十分な数の研究室を確保している。なお、経済データサイエンス専攻専任教員 9 名分の個人研究室は、土樋キャンパスに 6 室、五橋キャンパスに 3 室に設置する。個人研究室は全て個室となっており、オフィスアワーなど学生の教育上の情報管理等の機密性の観点からもプライバシーに十分配慮したものとなっている。

自習室は、大学院学生それぞれが単位の修得及びリサーチペーパーの執筆に集中できる形を整える必要がある。そのため大学院自習室（150 m²）の他、経済学研究科合同研究室（48 m²）を設置し、安定的な TGWIFI の設備及び大学院学生一人一人に机と椅子を確保している【資料 13】。

以上のように、本学においては大学院学生が十分に学修に専念し、高度な学術研究を推進するために適切で十分な施設・設備を有している。

（3）図書等の資料及び図書館の整備計画

① 図書館施設及び蔵書状況の概要

中央図書館と中央図書館分室（以下、分室）、に加え、2023 年 4 月から五橋キャンパスシュネーダー記念館に図書館とラーニング・コモンズが一体化した学習施設コラトリエ・ライブラリーが設置された。学内ネットワークを介して、学内全域にデータベース等のオンラインリソースの環境が整備されており、図書館内においては常設の検索端末や貸出 PC

等によりオンラインリソースへのアクセスが可能となっている。

中央図書館は、地下1階地上5階建て、総面積6,837.7 m²で、収容可能冊数は97.2万冊である。また、分室の総面積は765 m²で、収容可能冊数は13万冊である。蔵書数は、中央図書館は和書約43.3万冊、洋書約24.2万冊、分室は和書約2.5万冊、洋書約4.1万冊であり、中央図書館と分室の合計は約74.1万冊である。雑誌種については、中央図書館は和雑誌約3,900種、洋雑誌約1,900種、分室は和雑誌約460種、洋雑誌約220種であり、中央図書館と分室の合計は約1.3万種である。

中央図書館には、閲覧席を1階に86席、2階に332席確保するほか、AVブース、PC使用優先席、新聞閲覧コーナー、視聴覚室(60席)、学習室(56席)、貴重書展示室を備える。また、中央図書館1階カウンター前には大型壁面ホワイトボードと可動式の椅子などを揃えている。さらに学習室にはプレゼンテーションの練習ができるスペース、ホワイトボード、グループテーブル等を設置して、アクティブ・ラーニング空間として、様々な人数規模に対応した共同学修空間を提供している。

シュネーダー記念館の2階～5階に設置されたコラトリエ・ライブラリーの面積は約2,682 m²、収容可能冊数は約7万冊である。2023年4月に3キャンパスを集約統合することに伴い、旧泉キャンパス図書館、旧多賀城キャンパス図書館及び中央図書館より移設された図書数は、和書約3.4万冊、洋書約2,700冊の合計約3.7万冊、雑誌種は和雑誌約323種、洋雑誌21種の計約344種である。2階～4階に設置されたラーニング・コモンズにはプレゼンテーション用機器を備えた個室(グループスタディールーム)、多目的スペース、ボックス席、個人ブースなど、利用目的に応じた設備を用いて、学生が自由にグループ学習、個別学習を行うことができるようにしている。また、教職員と学生スタッフによる学修支援等、各種サポートを受けることができる。

シュネーダー記念館コラトリエ・ライブラリーには、学習席として2階に88席、3階に168席(グループスタディールーム7室84席含む)、4階に74席(個人ブース16席含む)、閲覧席として4階に33席、5階に84席の合計447席を確保している。シュネーダー記念館コラトリエ・ライブラリー及び中央図書館の開架閲覧スペースでは、Bring Your Own Device (BYOD) に対応したプリントステーションが設置されている。

なお、開架閲覧スペースでは本学のTGWIFIを利用し、図書館ホームページ内のオンライン蔵書検索(OPAC)ページにアクセスすることで図書資料の検索を行うことができる。電子ジャーナルは、「Elsevier Science Direct」「Wiley Online Library」や「Nature Journals」をはじめとする29,124タイトルにアクセスすることができる。このほか、各種学術情報データベースや新聞データベースにもアクセスすることができ、学修・研究コンテンツとして提供している。また、学内研究成果については、これらを蓄積・公開する東北学院大学学術情報リポジトリを整備している。こうした各種コンテンツは学内から容易にアクセス可能であり、教育・学修環境における利便性が保たれ、学生の学修・研究の活性化に寄与している。

他大学所有の文献及び図書資料の閲覧や論文等の複写については、NII(国立情報学研究所)による NACSIS-ILL を通じた大学図書館間相互利用に参加するとともに、国内では NDL(国立国会図書館)、国外では OCLC First Search(アメリカ)の他、IFLA バウチャー取扱い機関を通じた複写取寄せや現物貸借も可能となっている。また、近隣の他大学図書館との協力については、相互利用サービスの一環として、「学都仙台単位互換ネットワーク」制度による単位互換学生への図書館間相互協力を行う「学都仙台 OPAC」に参加している。更には、「東北地区大学図書館協議会」加盟校の学生、大学院学生、研究者に対する図書館資料の閲覧や提供も行っている。

2023 年度以降、旧泉キャンパス図書館は泉キャンパス図書資料保存館として、中央図書館（分室を含む）の蔵書一部、多賀城キャンパス図書館の蔵書を移設して、約 45 万冊の図書を収容する。

中央図書館及びシュネーダー記念館コラトリエ・ライブラリーの月曜日から金曜日までの開館時間は 8:30 から 22:00 まで、分室は 10:00 から 21:00 までとなる。中央図書館及びシュネーダー記念館コラトリエ・ライブラリーの土曜日の開館時間は 8:30 から 22:00 まで、分室は 10:00 から 17:00 までとなる。なお、中央図書館の年間開館日数は 289 日（2022 年度実績）である。

以上のように 1 キャンパス（土樋・五橋キャンパス）に集約することにより、更なる効率化とこれまで以上の学生サービスを提供することが可能となる。本学においては、高等教育、学術研究を支える学術情報基盤として適切な規模の図書館を配備し、質・量ともに十分な水準の学術情報資料を系統的に集積し、その効果的な利用を促進している。

② 経済学研究科経済データサイエンス専攻に関する蔵書の状況及び整備の計画

本専攻の教育研究に関する図書は 166,027 冊（うち外国書が 64,365 冊）あり、そのうち 1,420 冊が電子図書である。これらの図書には、経済学、統計、確率論、数理統計学、情報工学等が含まれており、経済学及びデータサイエンス関連の学術書が十分に所蔵されている。

学術雑誌は 19,357 種（うち外国書が 19,146 種）あり、そのほとんど（18,730 種）は電子ジャーナルとして所蔵している。ABI/INFORM Collection、Business Source Complete、Elsevier Science Direct、Wiley データベースモデル、Nature Journals、IEL Online 等を通して、経済学やデータサイエンスの主要な学術雑誌（Quarterly Journal of Economics、American Economic Review、Journal of Political Economy、Econometrica、Review of Economic Studies 等）にアクセスすることができる。

前述のとおり、経済学及びデータサイエンス関連の図書及び学術雑誌は既に十分な数を揃えており、本専攻の教育研究を行う上で支障はない。完成年度までに、必要に応じ、図書及び学術雑誌を追加で購入し、更なる充実を図る。

14. 管理運営

(1) 大学院委員会の構成・役割

本学大学院学則第 48 条の定めるところにより、大学院委員会を置き、学長、副学長、学部長、研究科長、宗教部長、学務部長、学生部長、入試部長、就職キャリア支援部長及び各研究科専攻主任をもって組織され、原則として月 1 回開催している。大学院委員会は、大学院の教育研究に関する重要な事項を審議し、学長に意見を述べる。学長は大学院委員会の意見及び研究科委員会の意見について、これを参酌した決定を行うことが大学院学則第 49 条の 3 で定められている。

(2) 研究科委員会の構成・役割

各研究科委員会は、原則として月 1 回開催され（2 月、3 月は複数回開催）、当該研究科に関わる重要事項を審議し、学長に意見を述べる。研究科の全ての専任教員を構成員とし、その 3 分の 2 の出席をもって成立する。議決に関してはその過半数をもって行う。可否同数の場合には、議長である研究科長の決するところとする。

各研究科委員会の審議事項は大学院学則第 49 条の 2 に規定されており、学生の入学・修了・賞罰、大学院学則の改廃、教育研究に関わる諸事項など研究科の教育研究、運営に関する幅広い事項に関して審議する。中でも重要なのは、教育課程の編成・実施に関する事項と担当教員に関する事項、そして入学者選抜、修了判定に関する事項である。

15. 自己点検・評価

本学における自己点検・評価は、1992 年に制定された「東北学院大学自己点検・評価委員会規程」に基づいて 1999 年に第 1 回目の点検・評価が行われ、その結果は 2000 年 3 月に報告書としてまとめられ公開された。その後、本学の点検・評価は、外部評価のシステムを盛り込んで 2005 年に制定された「東北学院大学点検・評価に関する規程」へと発展し、毎年度の自己点検・評価の定期的な実施と 3 年ごとの点検・評価報告書の作成が明文化されている。

2017 年度には、(公財) 大学基準協会による認証評価を受け、本学は同協会の「大学基準に適合している」との評価を得た。(公財) 大学基準協会に提出した『点検・評価報告書』及びその評価結果は大学ホームページで公開されている (<https://www.tohokugakuin.ac.jp/about/evaluation/>)。2020 年度にも自己点検・評価を実施し、点検・評価報告書としてまとめて大学ホームページで公開している。また、2024 年度に (公財) 大学基準協会の認証評価を受けることになっており、2023 年度に「東北学院大学点検・評価委

員会」を中心に、点検・評価報告書作成等の受審に向けた対応を行っている。

点検・評価の実施にあたっては、(公財)大学基準協会の定める「大学基準」のもとに置かれた点検・評価項目等に基づき、各学部・研究科、各事務組織が自己点検・評価を行い、その結果を「東北学院大学点検・評価委員会」がとりまとめて全学的観点から大学としての点検・評価報告書を作成している。この点検・評価報告書に基づき、大学全体に関わる事項の点検・評価を行っている。

各学部・研究科における点検・評価は、2008 年度から各学部・研究科の点検・評価委員会を組織し、2019 年度からは学部・研究科ごとに点検・評価委員会に関する内規を制定して、学部・学科の点検・評価を組織的に行っている。

全学の点検・評価の結果は、『点検・評価報告書』として学内会議体で配付、報告される他、大学ホームページを通じて広く社会へ公表している。点検・評価によって改善が必要と認められた事項については、各学部・研究科の点検・評価委員会及び学部教授会・研究科委員会等において改善のための方策を検討し、実行していく体制としている。また、点検・評価報告書に記載された自己点検・評価結果については、「東北学院大学内部質保証委員会」及び「東北学院大学外部評価委員会」で点検・評価が行われ、客観的な評価に基づいた教学改革に関する改善勧告を受けている。

内部質保証委員会は、本学を構成する全ての組織及び教職員が実施する自己点検・評価の適切性及び有効性について点検・評価し、その結果を学長に報告するとともに、それらの自己点検・評価がより内部質保証に資するものとなるための改善方策を審議し、学長に提言することを目的としている。

外部評価に関しては、2008 年 4 月に「東北学院大学外部評価委員会規程」を定め、2010 年度より 3 年を 1 期のサイクルとして毎年度実施している。同委員会の目的は、本学が作成した点検・評価報告書を第三者の立場から評価し、本学の教育・研究水準の向上及び組織の活性化に資する提言を行うことである。構成委員は、大学等の教育機関の教員、経済界の関係者、地域の関係者、本学に在籍した経験を有する者及び卒業生等である。同委員会は点検・評価報告書の評価にとどまらず、学生や企業人へのインタビューなど、様々な角度からの外部評価を実施している。それにより、大学全体及び各学部・研究科にとって有益な評価を得ることができ、本学の継続的な改善活動に欠かせないものとなっている。なお、外部評価委員会の大学への質疑や外部評価結果の報告が行われる際には、外部評価のテーマに応じて関係する学部長、研究科長、事務組織の長なども陪席するため、同委員会での評価結果を各部局で報告し、教育研究活動改善のために活かすことができる。こうした外部評価の結果については、『外部評価報告書』として大学ホームページで公開している (<http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/evaluation/>)。

また、本学と西南学院大学(福岡県福岡市)は、2018 年 11 月 30 日に相互評価の実施に関する協定書を取り交わした。両大学が相互評価を実施する目的は、それぞれの大学が実施する「自己点検・評価」に第三者(他大学)の視点を加えることで、内部質保証の水

準を向上させることにある。2020 年度は大学基準「9. 社会連携・社会貢献」のボランティア活動について、2021 年度は大学基準「4. 教育課程・学習成果」について、2022 年度は大学基準「2. 内部質保証」について相互評価を実施している。

16. 情報の公表

教育研究活動等の情報については、社会に対する説明責任を果たし、教育研究の質を向上させるために、東北学院大学学則第1条の3（教育研究活動等の情報提供）に基づき、本学ホームページ内の「情報公開」において、以下の項目を公表している。

HPアドレス（トップ）：<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/>

情報公開アドレス：

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/law/172-2.html>

（1）大学の教育研究上の目的に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第172条の2に基づく情報公開

東北学院建学の精神、東北学院教育の基本方針、教学上の「三つの方針」、教育研究上の目的（学部、大学院）を掲載している。

（2）教育研究上の基本組織に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第172条の2に基づく情報公開

教学関連組織、事務関連組織を掲載している。

（3）教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第172条の2に基づく情報公開

専任教員数、教員一覧（教員業務・活動報告書）、教員一人当たりの学生数を掲載している。教員組織については、情報公開ページの教員組織の欄に掲載している。

（4）入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第172条の2に基づく情報公開

入学者に関する受入れ方針、入学者数、収容定員数、収容定員充足率、在学者数、編入学者数、卒業者数・修了者数、進学者数・就職者数、入学者推移、留学生数・海外派遣学生数、就職状況を掲載している。

(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報公開

大学要覧（シラバス）（全学部）、大学院要覧（シラバス）（全研究科）を掲載している。なお、大学院要覧（シラバス）（全研究科）の中で、大学院設置基準第 14 条の 2 第 2 項に規定する学位論文に係る評価に当たっての基準も掲載している。

(6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報公開

学位授与の方針、必要な修得単位数（全学部）、取得可能な学位を掲載している。

(7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報公開

キャンパス概要・所在地、交通手段、図書館、博物館、研究所、センター、体育施設、課外活動の状況を掲載している。

(8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報公開

授業料・入学料などの費用を掲載している。

(9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報公開

学生生活支援、就職支援、保健室を掲載している。

(10) その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報公開

大学要覧（シラバス）（全学部）、大学院要覧（シラバス）（全研究科）、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書を掲載している。

なお、認証評価・大学評価、外部評価及び自己点検・評価については、本学ホームページ内の「大学評価」において、以下の項目を公表している。

大学評価アドレス：<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/evaluation/>

【認証評価・大学評価】

HOME > 大学概要> 大学評価> 認証評価・大学評価

【外部評価】

HOME> 大学概要> 大学評価> 外部評価

【自己点検・評価】

HOME> 大学概要> 大学評価> 自己点検・評価

本学はさらに、日本私立学校振興・共済事業団「大学ポートレート（私学版）」においても教育研究活動等の情報を公表している。その項目は、本学の特色、本学での学び、学生生活支援、進路・就職情報、様々な取組、学生情報、教員情報、基本情報、となっている。

大学ポートレートアドレス：

<https://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000062201000.html>

トップページ > 目的から調べる > 東北学院大学

17. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

（１）授業評価

授業評価については、「授業改善のための学生アンケート」実施委員会が設置されており、「学生アンケートの実施要項」に従って、専任教員及び兼任教員の区別なく、原則として各学期の授業の最終週ないしその前週に、大学院を含む全ての授業科目を対象として「授業改善のための学生アンケート」を実施している。その目的は教員の授業改善であり、授業に対する学生からの声に基づいて担当教員が自らの授業をより良いものにするためである。

質問項目は、①授業の総合評価、②授業履修姿勢（受講姿勢及び必要基礎力、欠席回数、予習・復習時間）についての振り返り、③授業計画（シラバス）について（授業外指導、到達目標、成績評価方法の明示など）の評価、④授業内容（理解度、興味喚起度、得られた成果、有用性）についての評価である。評価については、項目別に５段階評価と４段階評価がある。更に、自由記述欄を設け、授業科目に関する受講生の所見を記述させている。得られたアンケート結果及び自由記述は担当教員に返却され、教員はその結果を自らの授業改善に資するように活用することになっている。

また、「授業改善のための学生アンケート」実施委員会は、授業評価の実施状況及びその評価結果についての報告書を毎年度作成するとともに、ホームページ等を利用して学生

及び一般に広く公開 (<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/ir.html>) している。さらに、2015 年度よりその結果に応じて授業評価の優秀教員には学長表彰を行うと同時に、一定基準を下回る教員には授業改善計画書の提出を義務付けている。

その他、本学では卒業時の学生が本学の教育内容をどのように評価しているのかを明らかにすることを目的とした「卒業時意識調査」を 2009 年度より実施し公表 (<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/ir.html>) している。質問項目は、①教育内容・方法（初年次教育の有用性、カリキュラム設計、シラバス内容、授業に対する教員の熱意、履修指導、学修支援、キリスト教について）、②教育成果（教養教育による汎用諸技能、専門知識、多様な視点、課題解決能力、説明力、コミュニケーション力）、③総合評価などである。

（２）FD活動

経済学研究科は、教育・研究活動を全学で作成している「教員業務・活動報告書」に毎年報告し、大学ホームページに公開している。この報告書の情報を共有し、教員の相互評価によって教育研究活動の活性化に活用している。また経済学部と合同で TG 経済学研究会を開催している。さらに 2022 年度からは「大学教育再生戦略推進費デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～X プログラム～」に選定されたことにより、経済データサイエンスに関する講演会や勉強会も実施している。研究科担当教員だけではなく学外の研究者や実務家も招聘し、様々な分野に関する研究会やセミナーが開催され、研究活動の活性化に努めている。

2022 年度は合計 4 回、講演会や勉強会を開催した。第 1 回目は 2023 年 2 月 17 日（金）13:30-16:00 に、朝倉暢彦氏（大阪大学 数理・データ科学教育研究センター 特任准教授）による大阪大学数理・データ科学教育研究センターの数理・データサイエンス・AI 教育への取り組みについての講演を行った。

第 2 回目は 2023 年 2 月 21 日（火）13:30-16:00 に、松井健一氏（株式会社 **Mobility Technologies** AI 技術開発部 データサイエンスグループ）によるデータサイエンティストの仕事とデータ分析コンテストについての勉強会を行った。その際、ビジネス課題解決のためのデータ分析技術の実用化の事例として、安全運転支援サービスの構築が紹介された。

第 3 回目は 2023 年 3 月 9 日（木）10:30-11:30 に中野桂氏（滋賀大学 経済学部長・経済学研究科長 教授）による、滋賀大学経済学部・経済学研究科のデータサイエンス関連教育への取り組みについて講演を行った。

第 4 回目は 2023 年 3 月 14 日（火）13:30-16:00 に島田哲朗氏（株式会社 **Mobility Technologies** AI 技術開発部 分析グループマネージャー）によるビジネスデータ分析と因果推論についての講演が行われ、実際の業務で利用する分析手法について紹介された。

全学の FD 研修会は年に 2 回開催されている。教育の質保証をねらいとして、授業改善、地域貢献等さまざまなテーマに関する研修会を行い、その内容は年 2 回発行される『FD

NEWS』に記録される。新任教員に対しては、新任教員FD研修会と懇談会を実施している。

(3) SD活動

学校法人東北学院人事会議のもとに年度毎に設定した職員育成計画に沿ってSD活動を展開している。多くの研修は人事部が企画立案し、人事部職員や外部講師が講師となって実施しているが、テーマによっては、教員や職員が講師を務めることもある。主に学内で実施している研修は以下のとおりである。

① 管理職研修（新任課長職対象）：開催頻度年1回

労務管理者としての備えておくべき基礎知識、課員へのフィードバック方法等、マネジャーとしての資質を備えるための研修を行っている。

② 監督職研修（新任課長補佐職対象）：開催頻度年1回

課長職の代理を務められるよう、組織を管理運営する上で基礎となるリーダーシップの獲得や職場を変革・改善する思考力を高めるための研修を行っている。

③ 監督職研修（新任係長職対象）：開催頻度年1回

係長職としてどのような意識を持つべきか、どのように上司・課員と接するべきか等、監督職としてのスタートを切るための研修を行っている。

④ 若手職員研修（20代前半職員対象）：開催頻度年1回

職員として必要となる能力（ロジカルシンキング、文書作成力等）を備えるための研修を行っている。

⑤ 出向報告会（20代職員対象）：開催頻度年1回

外部機関に出向した職員から、学内だけでは得られない知見や外部職員との交流による気づきを報告してもらうことにより、若手職員の意識向上を図っている。

⑥ 新入職員研修：開催頻度年3回

【4月】

東北学院の現状や私学を取り巻く環境、職業倫理、情報セキュリティ等を習得する研修を行っている。

【5月】

奉職初年度の目標を設定し、職員としてどのような1年目にするかを考える研修を行っている。

【12月】

1年間の振り返りを行い、次年度につなげるためのフォローアップを行っている。

⑦ メンタルヘルス研修（課長職対象）：開催頻度年2回

ラインケアについての講義と事例検討を行い、早期に課員の変化に気づき対処するポイントや日ごろの課員へのケア、「働きやすい職場環境づくり」に活かすことのできる情報を習得する研修を行っている。

⑧ 東北学院教職員研修（全教職員対象）：開催頻度年１回

東北学院全体に関するものをテーマとして取扱うことにより、職員のみならず教員も参加し、教職員全体に気づきを与えることやスキル向上のきっかけを与える研修を行っている。

なお、2023 年度は「学校法人東北学院クレドカード」、「大学認証評価と実地調査」及び「生成 AI の特性と社会への影響」をテーマとして、教学部門、管理部門の各々の現状及び今後に向けての展望を議論した。

また、職員のスキルを向上させることや、見聞を広めること、外部との人脈を構築することを目的に学外の研修にも積極的に参加するように促している。「一般社団法人日本私立大学連盟」や「日本私立学校振興・共済事業団」が主催する各種セミナーのみならず、「人事院」が実施する《民官交流》にも参加させている。